

— 医療費でお困りの方へ —

# 無料低額診療

～ 医療費の減額や免除が受けられる制度です～

こんな時  
ご相談  
ください!

- ・入院したら収入がなくなる
- ・急な入院で医療費が心配
- ・年金だけでは収入が少ない



## ご相談の対象となる1カ月の収入のめやす (例)

ひとり暮らし	月10～11万円以下
70歳代の夫婦2人暮らし	月16万円程度以下
30歳代の夫婦、小学生、中学生の4人家族	月27万円程度以下
30歳代のひとり親、小学生、幼稚園児の3人家族	月22万円程度以下

相談窓口

1F 総合患者支援センター

☎ 0120-364-489 ※ガイダンス後「9」を押す

平日 9:00-17:00 土曜 9:00-12:00

適用にあたっては、審査が必要になります。

経済状況を確認できる書類（給与明細、年金通知書など）のご提出をお願いします。



宗教法人 在日本南プロテスタントミッション

淀川キリスト教病院  
Yodogawa Christian Hospital

〒533-0024 大阪市東淀川区柴島1丁目7番50号